

第4次大館市男女共同参画社会推進計画(案) に対するパブリックコメント集計結果

1. 意見募集の対象と方法

①. 募集対象

第4次大館市男女共同参画社会推進計画(案)

②. 募集方法

募集期間	令和8年1月26日(月)～令和8年2月5日(木)
提出方法	持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
意見の提出場所	大館市役所企画調整課 比内総合支所市民生活係 田代総合支所市民生活係

2. 公開の方法

大館市ホームページ・大館市役所企画調整課・比内総合支所市民生活係・田代総合支所市民生活係

3. 結果概要

①. 意見の数

項目	件数
性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりの推進 (多様性を受容する取り組みの推進)	1件
健康的に自分らしく暮らせる安全・安心な社会の実現	2件
男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成と基盤強化	0件
共通事項・その他	2件

②. 意見の取り扱い

取扱い方法	件数
① 男女共同参画社会推進計画(案)に 登載済みのもの	4件
② 男女共同参画社会推進計画(案)に 新たに登載するもの	0件
③ その他(施策の参考にするもの)	1件

第4次大館市男女共同参画社会推進計画

いただいたご意見と市の考え方について

※市の考え方の区分

A: 男女共同参画社会推進計画(案)に登載済みのもの

B: 男女共同参画社会推進計画(案)に新たに登載するもの

C: その他(施策の参考にするもの)

1. 性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりの推進（多様性を受容する取り組みの推進）

No.	ご意見	市の考え方	市の考え方の区分
1	「1. 性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりの推進（多様性を受容する取り組みの推進）」に「また、企業等における両立支援に向けた取組の促進や」とあるが何と何の両立支援か不明瞭なので明記したほうがよい。	いただいたご意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。 (修正前)また、企業等における両立支援に向けた取組の促進や ↓ (修正後)また、企業等における <u>職業生活と家庭生活</u> の両立支援に向けた取組の促進や	A

2. 健康的に自分らしく暮らせる安全・安心な社会の実現

No.	ご意見	市の考え方	市の考え方の区分
2	「2. 健康的に自分らしく暮らせる安全・安心な社会の実現」の「(4) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進」内にある「防災における女性の参加機会を拡充するための環境整備に努めます」を「防災における女性の”参画”機会を拡充するための環境整備に努めます」にしてはいかがか。	防災の分野において、女性が意思決定に主体的に関わり、男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりを進める必要があると認識しています。 いただいたご意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。 (修正前)防災における女性の <u>参加</u> 機会を拡充するための環境整備に努めます ↓ (修正後) 防災における女性の <u>参画</u> 機会を拡充するための環境整備に努めます	A
3	「2. 健康的に自分らしく暮らせる安全・安心な社会の実現」の「(1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」に「DV（配偶者や恋人からの暴力）、いじめ、虐待、セクシャル・ハラスメント、性犯罪などの撲滅に向けた働きかけ及び支援体制を強化します」とあるが、セクシャル・ハラスメントだけでなく、他ハラスメントについても同じことがいえると思うので、「ハラスメント」としてはいかがか。	セクシャル・ハラスメントに限らず、あらゆるハラスメントは根絶すべき重要な課題であることから、ハラスメント防止に努めるため、いただいたご意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。 (修正前) DV（配偶者や恋人からの暴力）、いじめ、虐待、 <u>セクシャル・ハラスメント</u> 、性犯罪などの撲滅に向けた働きかけ及び支援体制を強化します ↓ (修正後) DV（配偶者や恋人からの暴力）、いじめ、虐待、 <u>ハラスメント</u> 、性犯罪などの撲滅に向けた働きかけ及び支援体制を強化します	A

3. 男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成と基盤強化

No.	ご 意 見	市 の 考 え 方	市 の 考 え 方 の 区 分

4. 共通事項・その他

No.	ご 意 見	市 の 考 え 方	市 の 考 え 方 の 区 分
4	「ウェルビーイング」という言葉を入れてはいかがか。	本計画においては、一人ひとりが心身ともに健康で自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指しており、その趣旨は「ウェルビーイング」の考え方に沿うものです。 そのため、「ウェルビーイング」という用語は計画本文には明記しておりませんが、その理念は計画全体に包含されております。 今後も本計画に基づき、ウェルビーイングの向上につながる施策や取組を推進してまいります。	A
5	「市が様式を定めている申請書等の性別記載欄の見直し」を追加してはいかがか。	法的に義務付けられている手続きや、業務上必要な場合を除き、性別記載欄の見直しが可能なものについて検討をすすめてまいります。	C